

審査基準整理票

処分名	大津市地域優良賃貸住宅（一般型）供給計画の変更認定		
根拠法令名	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律	（条項）第5条	
基準法令名	特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則 他	（条項）第4、6、7、16条	
所管部署	都市計画部 住宅課 整備計画係		
標準処理期間	30 日	法定処理期間	日
<p>【審査基準】・文書の名称 地域優良賃貸住宅制度要綱（平成19年3月28日付け国住備第160号） 大津市地域優良賃貸住宅制度要綱 大津市地域優良賃貸住宅（一般型）認定基準 大津市地域優良賃貸住宅管理者認定基準</p> <p>・内容 <input type="checkbox"/>全部記載 <input checked="" type="checkbox"/>一部・項目のみ記載</p> <p>主な認定基準は次の表に定めるとおり。なお、当該基準を記した前記の文章は、所管部署において備え置く。</p>			
項目		基準	
整備基準	戸数	10戸以上（ただし一定の条件により5戸以上）	
管理		管理期間：耐火20年、準耐火10年以上	
入居資格		自ら居住するため住宅を必要としている同居親族を有する人で、月額所得が158,000円～487,000円の範囲の方	